

野生イノシシ捕獲強化にむけた取組

捕獲強化に向けた取組	取組状況				
1. 重点捕獲エリアの設定 （ ・ 銃猟の効果的な活用 ・ わな設置数の増加 ・ 試験回数増 ）	- 関係 9 県※に対し、エリア設定の考え方、銃猟の効果的な活用、わな設置数の増加の方針を伝達 ※ 岐阜県、愛知県、三重県、長野県、福井県、富山県、石川県、静岡県、滋賀県 - 環境省とともに関係 9 県を訪問し、具体的なエリア設定について打ち合わせを実施 <table border="0"> <tr> <td>8/20 岐阜、</td> <td>8/21 石川・富山・福井</td> </tr> <tr> <td>8/22 長野・静岡・愛知</td> <td>8/23 三重・滋賀</td> </tr> </table> - 各県毎に重点エリアを設定し次第、9 月からエリア内での捕獲を強化	8/20 岐阜、	8/21 石川・富山・福井	8/22 長野・静岡・愛知	8/23 三重・滋賀
8/20 岐阜、	8/21 石川・富山・福井				
8/22 長野・静岡・愛知	8/23 三重・滋賀				
2. ICT わな、大型囲い罠の導入支援	- ICT わな開発企業の協力を得て、技術サポート窓口を設置 - 今後、導入が必要な地域に対して鳥獣交付金により支援				
3. 捕獲者サポート体制整備 (猟友会、隊友会、消防団の活用)	- 大臣より、大日本猟友会長に対し、更なる捕獲強化を依頼 (公社) 隊友会を訪問し、捕獲者サポート体制整備への協力を依頼 - 県・市町村を通じて自治会、消防団にも協力を依頼 （大日本猟友会から、関係 9 県に対し、更なる捕獲強化について依頼済）				

豚コレラ対策関係9県における捕獲重点エリアの設定概要

【富山県】

・県西部のワクチンベルト、県東部の常願寺川ラインを防衛ラインとして、重点エリアを設定。

【石川県】

・県の全域を捕獲重点エリアに設定。

【福井県】

・県のほぼ全域を捕獲重点エリアに設定。

【滋賀県】

・ワクチン散布エリアを除く県北部を捕獲重点エリアに設定。

【三重県】

・豚コレラ確認地点の南側に位置する北勢地域を防衛ラインに設定。

【岐阜県】

・山岳地域を除いたほぼ全域を捕獲重点エリアに設定。

【長野県】

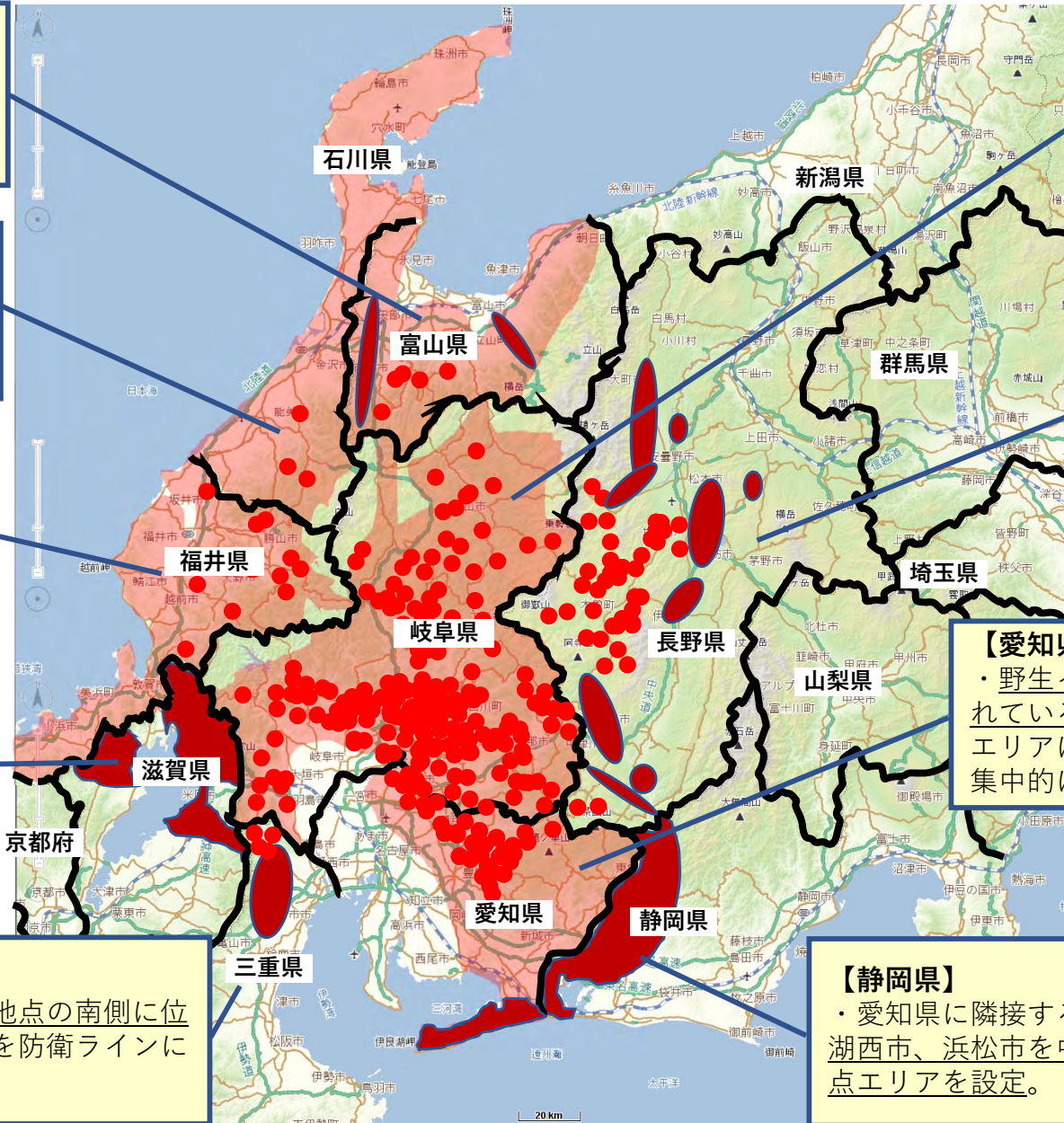
・県外からの移入と未感染地域への拡散を防ぐ「防衛ライン」を設定し、捕獲を強化しつつ移動拡散を防止。

【愛知県】

・野生イノシシの生息が確認されている地域の全域を捕獲重点エリアに設定。渥美半島は特に集中的に捕獲。

【静岡県】

・愛知県に隣接する、県西部の湖西市、浜松市を中心に捕獲重点エリアを設定。



捕獲重点エリア

捕獲重点エリアのうち
各県で特に重視する地域
（「防衛ライン」等）

● 野生イノシシ陽性地点（一部略）

2019年における経口ワクチン散布計画の実施概要

2019年9月4日

			1回目	2回目
散布の実施期間			2019年3月から1年間	
			3期に分けて散布(1期は2回散布) 春期(3月～5月上旬)、 <u>夏期(7月～9月)</u> 、冬期(12月～2月)	
春期	岐阜県	餌付け作業	3月18日～22日	4月25日～5月10日(愛知県境は、4月11日～20日)
		散布作業	3月24日～29日	5月7日～5月11日(愛知県境は4月21日、22日)
		回収作業	3月29日～4月3日	5月12日～5月16日(愛知県境は4月26日、27日)
		散布か所数(散布面積)	600か所(1, 167km ²)	937か所(1, 890km ²)
	愛知県	餌付け作業	3月19日～20日	4月11日～21日
		散布作業(散布期間:5日間)	3月24日、25日	4月21日、22日(岐阜県境は5月7日)
		回収作業	3月29日、30日	4月26日、27日(岐阜県境は5月12日)
		散布か所数(散布面積)	60か所(80km ²)	84か所(111km ²)

			1回目	2回目
夏期	岐阜県	餌付け作業	7月1日～12日	8月8日～19日
		散布作業	7月10日～16日	8月20日～24日
		回収作業	7月15日～21日	8月25日～29日
		散布か所数(散布面積)	1,800か所(8,450 km ²)	1,800か所(8,450 km ²)
	愛知県	餌付け作業	7月1日～3日	
		散布作業(散布期間:5日間)	7月12日～14日(犬山市他) 7月25日～28日(豊田市他)	8月20日～22日(犬山市他) 8月29日～8月31日(岡崎市他)
		回収作業	7月17日～19日	
		散布か所数(散布面積)	194か所(262km ²)	360か所(501km ²)
	三重県	先行散布	7月5日(5か所、10km ²)	
		餌付け作業	7月11日～15日	8月9日～21日
		散布作業	7月16日～18日	8月21日～23日 9月20日～22日(P)
		回収作業	7月21日～23日	
		散布か所数(散布面積)	100か所(280km ²)	270か所(1,080km ²)、170か所(800km ²)
	福井県	散布作業	7月12日、17日、8月20日、9月3日	8月5日、9日
		散布か所数(散布面積)	122か所(161km ²)	43か所(53km ²)

			1回目	2回目
夏期	長野県	先行散布	7月19日～20日、29日(80か所、160km ²)	
		餌付け作業	9月1日～3日、5日	
		散布作業	9月6日～8日、10日	
		回収作業	9月11日～13日、15日	
		散布か所数(散布面積)	(調整中)	
	富山県	先行散布	8月8日～8月12日	
		散布予定	8月13日～26日、9月上旬	
		回収作業	8月18日～(P)	
		散布か所数(散布面積)	150か所(150km ²)	
	石川県	餌付け作業	8月7日～16日	
		散布作業	8月20日～22日	
		回収作業	8月25日～27日	
		散布か所数(散布面積)	50か所(50 km ²)	
	静岡県	散布予定	9月下旬(調整中)	
	滋賀県	散布予定	9月下旬(調整中)	

1 飼養衛生管理の徹底

これまでの発生事例による疫学調査によると、感染野生イノシシや近隣の発生農場に由来するウイルスが、人、車両、野生動物、給餌車及び豚の移動を介して農場内及び豚舎内に侵入した可能性が指摘されているところ。これを受けて、

- ①毎日の健康観察と早期通報・相談
 - ②野生動物の侵入防止対策の徹底
 - ③適切な洗浄・消毒
 - ④と畜場等の畜産関係施設での交差汚染防止対策の徹底
 - ⑤畜産資材を導入する場合の対策の徹底
- 等について改めて周知。

拡大豚コレラ疫学調査チームによる現地調査時の確認状況

2019/7/31時点

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AD	AE	AF	
1. 人・車両等の出入り対策																																			
長靴の履き替えや洗浄が不十分			●				●	●		●		●			●	●			●	●		●		●	●		●		●	●		●		●	
作業服を着替え不十分、防護服・手袋未使用	●	●	●		●	●		●		●	●	●	●		●	●		●	●	●	●	●					●	●	●	●		●	●	●	
立入車両の消毒が不十分										●					●	●		●	●		●	●				●	●		●	●				●	
重機、一輪車等の消毒が不十分			●			●		●						●	●											●	●	●		●	●	●	●		●
豚舎間を歩かせて飼養豚を移動		●	●			●	●			●					●		●			●								●		●	●	●	●		●
2. 野生動物侵入防止対策																																			
野鳥の侵入			●	●					●											●		●	●				●	●							
野良猫の侵入、猫の飼養		●	●	●								●	●		●	●			●	●	●							●			●	●			
ネズミの侵入	●	●			●	●				●	●	●	●	●		●	●			●	●	●	●					●			●	●	●		

注：順不同であり発生順ではない

予防対策の重要ポイント

【衛生管理区域】



2018年10月31日農水省Webページ

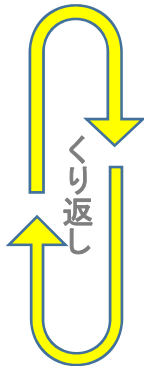
①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ
摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

②野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

飼養衛生管理強化の取組状況

これまでの取組(～8/21)		今後の予定
全国	都道府県の指導力強化 ・指導手引書の発出 ・国、県、養豚獣医師共同で農場指導(実学) ・都道府県作成の農場チェックシートを国が再確認し、改善ポイントをフィードバック 生産者の取組推進 ・強化すべきポイントを記したリーフレット配布 ・野生動物侵入防止、消毒等に係る動画公開	・都道府県が継続的にフォローアップ指導 ・飼養衛生管理基準の見直し(農場防護柵の設置等)
	都道府県による指導の強化 ・全農場の飼養衛生管理状況一覧表を毎週、国へ報告 豚コレラ地域研修会の開催(※2) ・生産者、関係事業者等実践すべき防疫対策について講演	・都道府県が農場毎の課題を記した農場カルテ作成し国へ提出(～8/30) ・農場カルテに基づき、国から課題の改善策を都道府県へ助言 →都道府県は国の助言を踏まえ、農場へ再指導 

※1 イノシシ陽性県及び近隣県(岐阜、愛知、三重、滋賀、長野、富山、石川、福井、静岡)

※2 田原市(6月3日、6月20日)、岐阜市(6月20日)、名古屋市(7月1日)、津市(7月9日)、豊橋市(7月16日)、関東農政局管内(さいたま市、8月5日)、北陸農政局管内(金沢市、8月7日)、塩尻市(8月8日)、飯田市(8月8日)、近畿農政局管内(京都市、8月9日)

動画による情報提供

「豚コレラを防ぐ！～養豚農家を守るべき4つのポイント～」

「疫学調査の中間取りまとめ」からみえた養豚農家を守るべき4つのポイントを拡大豚コレラ疫学調査チーム長が解説



4つのポイント

- ・ 毎日の健康観察と、早期の通報・相談
- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底
- ・ 適切な洗浄・消毒
- ・ 豚の農場内の移動の際の、衛生対策の徹底

「飼養衛生管理基準」 ソフト編、ハード編

飼養衛生管理基準に基づいた、日々の作業における注意点（ソフト編）、病原体を侵入させない対策（ハード編）を解説



「日々の作業における注意点」

「病原体を侵入させない対策」

リーフレット

飼養衛生管理基準に基づいた、豚コレラ侵入防止対策（ソフト編、ハード編等）の各種リーフレット



Webサイト

動画・リーフレットのほか豚コレラに関する情報を掲載



➤ 飼養衛生管理基準

豚コレラ対策

http://www.maff.go.jp/l/syouan/doueik/katiku_yobo/k_shiyou/index.html

農林水産省 飼養衛生管理基準

検索

➤ 豚コレラ対策

<http://www.maff.go.jp/l/syouan/doueicst/>

農林水産省 豚コレラ

検索

○ 早期出荷対策

陽性野生イノシシ10km圏内農場において以下の事業を活用可能。

1、2及び4については発生農家を除く。3については発生農家も対象に含む。

1 早期出荷奨励金（補助率：1/2）

基準額 肥育豚：39,000円/頭、繁殖豚：評価額

レンダリング処理 上限5,000円/頭（哺乳豚上限3,000円/頭）

2 経営再開支援（補助率：定額（1/2相当額））

空舎期間中の固定経費相当分を支援

肥育豚：12,000円/頭、繁殖豚57,000円/頭

3 衛生管理向上支援

①衛生管理強化に要する施設整備等を支援（補助率：1/2）

②地域で取り組む衛生管理資材の導入・備蓄を支援（補助率：定額）

4 繁殖母豚再導入支援

早期出荷を行った農家による繁殖母豚の再導入を支援

（補助率：1/2（上限40,000円/頭））